

2026年度実施 明石市臨時職員 採用試験案内

2027年4月から公立保育所、幼稚園型認定こども園、幼保連携型認定こども園で働く臨時職員（フルタイム勤務・任期3年 ※更新者は任期5年）を募集します！

保 育 教 育 職 （保育士・幼稚園教諭・保育教諭）



養 護 教 諭



- ☆以前、保育所、幼稚園、認定こども園で勤務されていた方、大歓迎!!
- ☆子の保育所入所の優遇制度あり！（保育教育職）
- ☆退職手当の支給あり！（6か月超勤務時）
- ☆ボーナス、昇給制度あり！
- ☆子育て、介護に関する休暇制度が充実！



試 験 日	2026年9月12日（土）、13日（日） （いずれかの日を選択できます）	パソコンやスマホで簡単に申込みできます！ 
試験会場	明石市役所	
受付期間	2026年7月27日（月）～8月31日（月） 期間内に市ホームページ又は2次元コードからお申込みください	

1 募集内容

職 種	採用予定人数	受験資格
①保育教育職 (保育士) (幼稚園教諭) (保育教諭)	25人程度	(共通事項) ・1962年(昭和37年)4月2日以後に生まれた人 (職種別必要資格) ①保育教育職 次のアまたはイのいずれかに該当する人 ア 保育士の資格を有する人、または2027年3月31日までに取得見込みの人 イ 幼稚園教諭免許状(2027年4月1日時点で有効なもの)を有する人、または2027年3月31日までに取得見込みの人 ②養護教諭 養護教諭免許状(2027年4月1日時点で有効なもの)を有する人、または2027年3月31日までに取得見込みの人
②養護教諭	4人程度	

＜注1＞性別・国籍は問いません。

＜注2＞配属先：①市内の公立保育所、幼稚園型認定こども園、幼保連携型認定こども園

②市内の公立幼稚園型認定こども園、幼保連携型認定こども園

※人事異動等により、任期内に配属先が変わる可能性があります。

2 任用期間

「会計年度任用職員」として採用し、2027年4月1日から2030年3月31日まで(最長3年間)の任用期間とします。ただし、1年ごとの勤務成績によって任用を更新します。

また現在、本市の保育教育職・養護教諭(会計年度任用職員)として勤務している方が、その任期最終年に再度同職種の試験を受験し、合格し引き続き勤務することとなった場合、任期は最長5年となります。

なお、任期中に65歳に達する人にあつては、65歳となる年度末までを任用期限とします。

採用後1月間は、地方公務員法第22条の規定に基づき条件付採用とし、その間職務を良好な成績で遂行した時に、正式採用とします。なお、再度の任用の都度、同様の取り扱いとなります。

3 試験合格から採用まで

試験合格後、健康診断(1月中旬～2月上旬)を経て、原則2027年4月1日に採用となります。採用日は、合格者と相談のうえ決定します。合格者の辞退等に備え、合格基準を満たした人を補欠合格とする場合があります。補欠合格の有効期限は、2028年3月31日までとします。

なお、「保育士特定登録取消者管理システム」及び「特定免許状執行者管理システム」を活用し、児童生徒性暴力等を行ったことにより保育士登録を取り消された者、又は幼稚園教諭免許状が執行又は取り上げになった者等に該当すると判明した場合、採用されないことがあります。

また、こども性暴力防止法の施行を踏まえ、採用までの間に、誓約書等により特定性犯罪の前科の有無を確認します。特定性犯罪の前科を有することが判明した場合は、採用を取り消しますので、あらかじめ御了承ください。

4 試験内容等

内 容	試 験 日	場 所
個人面接	9月12日(土)、13日(日) (いずれか選択)	明石市役所
作文試験 (保育または幼児教育に関すること)	申込時に入力します。	—

＜注3＞集合日時・場所の詳細は9月4日(金)17時以降に市ホームページでお知らせします。

5 試験結果発表

発表時期	発表方法
10月中旬	合格者の受験番号を市ホームページに掲載するとともに、合格者のみ文書で通知します。

6 勤務条件、給与等

◆給与

職 種	給料月額（地域手当含む）	年収（年2回の賞与含む）
① 保育教育職	262,332円	約436万円
② 養護教諭		

※ 上記年収は、賞与が満額支給された場合の金額となります。賞与は臨時保育教育職、臨時養護教諭としての在職期間に応じて支給されるため、新規採用1年目の年収は上記金額よりも少なくなります。

※ 上記金額は2026年4月1日時点のものであり、給与改定により変更されることがあります。

※ 上記の他、時間外・休日勤務手当、通勤手当等を支給します。

※ 6月を超えて勤務した場合、退職時に退職手当を支給します。

※ 上記金額については、給与改定等を受けて変更されることがあります。

※ 1年ごとの任期更新時（毎年4月1日）に昇給します。

◆勤務時間・休暇（2026年4月1日現在）

勤務時間	1日7時間45分×週5日（週38時間45分勤務）
週休日	（保育所・幼保連携型認定こども園） 日曜日及び月曜日から土曜日のうち別途指定する1日 （幼稚園型認定こども園） 土曜日及び日曜日
休日	祝日、年末年始（12月29日～1月3日）
休暇	年次有給休暇20日（採用日により異なります）、夏季休暇、忌引休暇、結婚休暇 【子育て関係】子の看護休暇、育児時間、育児休業 【介護関係】短期介護休暇、介護時間、介護休暇 など



休暇制度は、正規職員と同程度の水準です！

◆健康保険等

健康保険、厚生年金に加入します。

新たに採用された人は、採用から6月間は雇用保険に加入します。



◆保育所への子の優先入所

保育所、幼保連携型認定こども園、幼稚園型認定こども園で保育士、保育教諭または幼稚園教諭として勤務（内定）している人のお子さんは、希望施設に空きがあれば、明石市の保育所入所選考で優先されます。



7 申込手続

パソコン又はスマートフォンなどで、市ホームページ又は2次元コードから申込みください。

★申込みはWebのみとなります。持参、郵送での受付は行いません。

★申込み時には、別紙「採用試験の流れ」を必ず確認してください。

明石市ホームページ掲載場所

市政情報＞採用情報＞臨時・非常勤職員＞臨時保育教育職

・臨時養護教諭【2027年4月採用】のページに掲載



申込みはWebで



申込方法

臨時保育教育職・臨時養護教諭（4月採用）

詳細

[「明石市職員採用試験受験申込」](#)（外部サイトヘリンク）

- PDF [採用試験案内（PDF：545KB）](#)
- PDF [採用試験の流れ、Web申込みの流れ（PDF：1,227KB）](#)

ここから申込み！

保育教育職
養護教諭

※ 申込みはインターネットのみとなります。
※ 7月27日（月曜日）9時00分から8月31日（月曜日）17時00分までに、

受付期間

7月27日（月）9時00分～8月31日（月）17時00分

いかなる理由でも、受付期間を過ぎての申込みはできませんので、ご注意ください。

申込み・問合せ先



H P : <https://www.city.akashi.lg.jp/>

Mail : jinji@city.akashi.lg.jp

T e l : 078-918-5006(直通)

F a x : 078-918-5145

〒673-8686 明石市中崎1丁目5番1号

明石市総務局職員室（職員担当）

